

国会レポート 衆議院議員 大島 あつし

ぜいじゃく

●医療供給体制は脆弱になっている

先日、埼玉県内の保健所を訪問して現状について伺いました。感染症は、感染力の強さや重症化しやすいなどの性質で、日本では5つの類型とその他個別に指定する感染症に区分されています。新型コロナウイルス感染症は、結核と同じ2類相当の感染症と指定されています。新型コロナウイルス感染症は、罹患すれば直ちに保健所に届け出て、その指示に基づき対応することになります。例えば、罹患された方が救急搬送される際など、どこの病院に搬送すべきかなど保健所にも連絡が寄せられ、対応することになります。

私が訪れた保健所の管轄区域での新規感染者数は、11月初旬が1日2名でしたのが、12月になると10名を超え、今年に入ると20名を超えて増え続けています。夜中でも、問い合わせが担当の保健師さんの携帯電話にかかってくる。埼玉県の病床数も逼迫していますので、保健所をはじめ関係者の皆さまは、患者さんの受け入れ先を照会することにも、様々な調整を行わなければなりません。自宅待機の患者さんと夜中お話しして、翌朝にも連絡した際に、容態が安定されているとホッとするそうです。年末年始も、24時間、休みなく、輪番で対応していると伺いました。数少ない職員の皆さまが、医療機関と連携を取りながら、ぎりぎりの対応をしています。

今回、新型インフルエンザ対策特別措置法改正案で、営業の自由がある飲食店への短縮営業要請を守ってもらうために罰則を設けることは、政治の失敗と重く受け止めています。飲食店に責任はありません。政治や政治家の言葉に信頼がないから、国の要請に積極的に応じてくれないのです。この一年の対応に、多くの国民が疲れています。国民の信頼と信用を取り戻すことが、与野党を超えた課題と思います。

引き続き地元で暮らす皆さまの「生活の安定」と「事業の継続」を念頭に、できる限りの対応をして参ります。お困り事がございましたら、ご連絡頂ければ幸いです。

TEL 048-789-2110 ・ FAX 048-789-2117
oshima.atsushi@gmail.com

質問に答える、新型コロナウイルス感染症対策分科会
尾身会長（11月18日）



新型コロナウイルス感染症対策について内閣総理大臣に助言することができる「新型コロナウイルス感染症対策分科会」尾身会長の発言は、日を追うごとに厳しくなっています。

- 1 1月18日 「ふんどしを締め直す時期」（厚生労働委員会での私の質問に答えて）
- 1 1月27日 「個人の努力だけに頼るステージは過ぎた」
- 1 2月 2日 「東京はステージ3になっていると考えるのが普通」、つまり「医療供給体制への大きな支障が懸念される状況」
- 1 2月 9日 「今の時期、この状況を打開するためには、GoToを含めて人の動きあるいは接触を控えるべき」
- 1 2月25日 「首都圏の感染止めないと全国の拡大止めるの難しい」
- 1 月 5日「首都圏の感染状況は、4段階で最も深刻な状況」

新型コロナウイルスに罹患して重篤化すると、集中治療室のベッドが必要とされます。呼吸が苦しくなれば人工呼吸器、さらに呼吸が困難になるとエクモ（人工肺）が装着されます。これらの台数が足りなくなると「医療崩壊」となり、誰を優先するのか、命の選択が始まります。そうになると社会経済活動と感染防止との両立どころではなくなります。

私は、「今後の社会経済活動を維持するためにも、ここで立ち止まって、地域と期間を絞って緊急事態宣言など法的枠組みでの対応が必要」と、厚生労働委員会で対応を求めて来ました。1月8日から緊急事態宣言が発出されました。

以上